

住民票の個人票及び納税証明書提出の際の確認事項

【住民票の個人票(追加記載なしのもの)】

- ・追加記載の内容について

住民票交付申請書の「住民票の追加記載項目」の欄にチェックを入れると以下の項目が反映されます。

- ・世帯主
- ・続柄
- ・個人番号(マイナンバー)
- ・住民票コード番号
- ・本籍
- ・筆頭者

※奨学金返還支援補助金の申請には、上記項目は必要ないため、チェックを入れずに申請をお願いします。

- ・最新のものでない場合、再度ご提出を求める場合がありますので補助金申請の際に発行されることをお勧めします。

【納税証明書(未納がないことの証明)】

- ・最新のものでない場合、再度ご提出を求める場合がありますので補助金申請の際に発行されることをお勧めします。発行したものが最新のものであるかは市HP「令和7年度 市税等納期限一覧表」をご確認ください。